

生活衛生営業の皆様へ

無料相談を承ります

※但し、事前予約が必要です

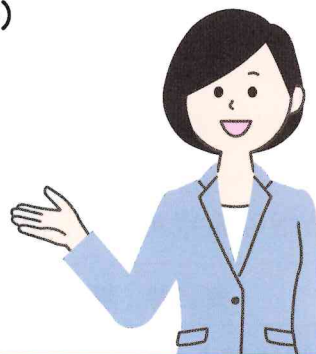
対象生衛業種

理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業、食肉販売業、
飲食店営業(すし、社交、一般飲食)、喫茶店営業、ホテル・旅館業、興行(映画館)

あなたのビジネスを専門家が無料サポート

あなたの困りごとを専門家スタッフに相談してみませんか

- 例えば
- 国や県、市町村の支援施策（補助金、助成金等）
 - 生活衛生貸付等融資の利用、返済
 - デジタル化への対応
 - 税制の活用
 - 社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
 - 事業承継支援
 - 経営全般に関するもの



専門家スタッフ

社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント、
税理士、地域デジタル相談員、弁護士、等

お申し込みは

この裏面の「相談指導申込書」にご記入のうえ
FAXでお申し込みください。

申込期限：令和8年11月30日まで（先着順）

裏面で
申し込みを！

お申込み・お問い合わせは

公益社団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
TEL 099-222-8332 FAX 099-222-8333



